



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース

2022

3

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- | | |
|----------|--------------|
| ①常議員会報告 | ⑤関係機関 |
| ②コロナ関連施策 | ⑥西北毛4商工会議所情報 |
| ③コロナ関連施策 | ⑦会議事業等予定 |
| ④経営情報 | ⑧会員事業所紹介 |

常議員会開催される（補正予算審議）

※当所では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設し、各種の支援をさせて頂いております。〈関連記事2面・3面〉お気軽にご利用下さい。（電話0279・25・1311）

当所は、2月21日（月）に新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、常議員会を開催しました。令和3年度一般会計、中小企業相談所特別会計を含む4会計についての補正予算案を審議し議決しました。また、人事委員会による期末手当の削減により、職員給与規則の改正を議決したほか新入会員の承認を行いました。



群馬県機械金属工業 技術者表彰・若手技術者奨励賞 受賞おめでとうございます

令和3年度群馬県機械金属工業技術者・若手技術者奨励賞の受賞者が決定しました。

同表彰は、県内の機械金属工業に従事している方の技術水準を高め、群馬県の産業基盤を支える技術者の功績を讃え、機械金属工業の振興を図ることを目的に県内各地の商工会議所、商工会からの推薦により、毎年行われています。

技術者表彰は、技術が優秀であり、尚且つ県産業に貢献し、功績顕著な方を表彰しています。若手技術者表彰は、40歳未満の若手技術者で、将来にわたって県産業に貢献することが期待される方を表彰しています。

当所からは、技術者表彰として、**㈱渋川製作所の奈良匡巳氏**、若手技術者奨励賞として、**カナン㈱の大林哲氏**、日本精密測器**㈱の尾澤伸一氏**の3名の皆様が受賞されました。

心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも益々のご活躍をご祈念申し上げます。

なお、例年開催しておりました表彰式につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

まん延防止等重点措置延長【2月14日～3月6日】に伴う群馬県時短要請協力金（第6弾）

県では、営業時間の短縮等にご協力いただいた飲食店等（飲食店・カラオケ店・スナック・バー・結婚式場等）を対象に協力金が支給されます。

【申請受付期間】3月上旬予定

【問】県時短要請協力金コールセンター

電話 0270・922・417

受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日含む）

※第5弾（1月21日～2月13日）の協力金申請は令和4年3月25日（金）までとなっております。当所窓口にて申請書がございますのでご利用下さい。

詳しくはこちらをご確認ください



渋川市「ストップコロナ対策認定店」感染対策応援金 ～申請期限延長（令和4年3月31日まで）～

市では、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、県「ストップコロナ！対策認定店」に登録・更新する事業者に応援金を交付します。

【対象者】市内に店舗を有し、営業している事業者、「ストップコロナ！対策認定店」として認定されている店舗（令和3年度中に登録又は更新をし認定期限が令和5年3月31日までであること）など

【交付金額】1店舗あたり10万円（1店舗1回のみ）

【申請期限】令和4年3月31日まで

【問】渋川市商工振興課

電話 0279・22・2596

詳しくはこちらをご確認ください



渋川市ものづくり中小企業者助成金

市では、新型コロナウイルスの影響を受け売上高が減少し、事業活動に支障が生じている市内の建設業または製造業を主たる業種として営む中小企業者に対して、事業活動の維持または継続のための支援として、助成金を交付します。

【対象者】令和3年12月から令和4年7月までのいずれか1か月の売上高が平成31年から令和3年までの任意の同月の売上高と比較して30%以上減少していること等

【助成額】中規模事業者20万円、小規模事業者10万円

※1事業者1回限り

【助成金の使途】人件費、家賃、光熱費、運転資金、仕入れ費用、コロナウイルス感染症対策費用など

【申請期間】令和4年2月18日～令和4年9月30日まで

【問】渋川市商工振興課

電話 0279・22・2596

詳しくはこちらをご確認ください



事業復活支援金のご案内

【対象者】

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

【給付額】

法人は上限最大250万円、個人事業者は上限最大50万円

■売上減少分の計算方法

基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分

※基準期間 2018年11月～2019年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

【申請期間】

令和4年1月31日～5月31日

※一時支援金または月次支援金を受給された方は登録確認機関の事前確認が不要となります。 ※給付要件をご確認後、申請して下さい。

詳しくはこちらをご確認ください



【問】事業復活支援金事務局

電話 0120・789・140又は 03・6834・7593



感染リスクが高まる5つの場面

① 飲酒を伴う懇親会等



② 大人数や長時間におよぶ飲食



③ マスクなしでの会話



④ 狭い空間での共同生活



⑤ 居場所の切り替わり



※ 5つの場面を避ける行動をお願いします。

群馬県感染防止ガイドラインはこちらよりご確認ください。



経営に役に立つ
Webセミナー
500名以内 無料配信中

当所では、会員事業所皆さまの経営をインターネットを通じてサポートする、会員限定WEBセミナーを提供しております。インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々なジャンルの経営情報を取得できるサービスです。いつでも、どこでも、無料で、映像と音声による本格的なセミナーを500以上ご利用いただけますので、是非ご利用ください。

ご利用には、当所専用のパスワード・IDが必要となりますので、当所までお問合せ下さい。



会員限定サービス WEBセミナーのご案内

対象者 当所会員事業所
登録料 無料
申込方法 当所HPより申込書記載の上、FAX・メール等でお送り下さい。

内容等 業種は限定せず、新型コロナウイルスの影響を機に新たな取り組みを始めた事業所とそのサービス内容等を掲載

当所では、売上が減少している事業所の支援策として、新たなサービスや取組みなどの情報を集約し、当所ホームページを通じて広くご紹介しております。



新型コロナウイルスに関する
各種支援情報※随時更新中

詳しくはこちらを
ご確認ください



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 販路開拓支援サイト掲載募集中

当所では、売上が減少している事業所の支援策として、新たなサービスや取組みなどの情報を集約し、当所ホームページを通じて広くご紹介しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

所得税等の確定申告について

オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間（申告所得税2月16日～3月15日）にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者が増加することが想定されます。

こうした状況を踏まえ、令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納税期限の延長を申請することができますようにしました。

なお、確定申告書の提出は、外出せず利用できるe-Tax（国税電子申告・納税システム）が便利です。また、マイナンバーカードや税務署の発行するID・パスワードをお持ちでないなど、Taxがご利用できない方は、作成した申告書を郵送にて提出することもできます。

詳しくはこちらをご覧ください。



国税庁
NATIONAL TAX AGENCY



事業承継無料定例相談会

当所では、円滑な承継支援のため、個別無料相談会を毎月第3火曜日に開催しております。

お気軽にご利用下さい。

- ・日時 3月15日（火） 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室（オンライン相談も可能です）
- ・内容 事業承継（親族内・第三者）、M&Aマッチング、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援等
- ・相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

働き方改革無料定例相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を開催いたします。

お気軽にご利用下さい。



- ・日時 3月17日（木） 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室
- ・内容 働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応、働き方改革の全体像と考え方、雇用形態に関わらない公正な待遇確保など
- ・相談員 社会保険労務士

※ご相談をご希望される方は事前に当所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。

後継者が安心して事業を引き継ぐためには、5～10年の準備期間が必要です。10年後もそう遠くない未来です、あなたも事業承継の準備をはじめませんか？

中小企業の未来をつなぐ、事業承継の第一歩を応援します。

令和3年度 事業承継フォーラム



中小機構では、事業承継にお悩みの経営者の方はもちろんのこと、まだ事業承継を意識されていない経営者様にも課題としてイメージをもっていたいただき、行動に移していただきたいと事業承継フォーラムを開催し、事業承継に関するコンテンツを企画配信しております。詳しくはこちら（中小機構HP）をご覧ください。



雇用調整助成金 特例措置のお知らせ

緊急対応期間（令和4年3月31日まで）次の特例措置が実施されます。

- ・対象事業者 新型コロナウイルスの影響を受ける事業者
- ・対象労働者 雇用保険被保険者でない労働者の休業も含む
- ・助成率 4/5（上限1万5千円）、解雇等を行わない場合10/10（※中小企業に限る）

【雇用調整助成金とは】経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

詳しくはこちら（厚生労働省HP）をご覧ください。



協会けんぽよりお知らせ

群馬支部の健康保険料率は変更となります。

令和4年3月分（4月納付分）より、協会けんぽ群馬支部の健康保険料率が改定されます。

- 健康保険料率 9・66% ↓ 9・73%
 - 介護保険料率 1・80% ↓ 1・64%
- 各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されます。

- ①年に1回健診を受けていただくこと
 - ②保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐこと
 - ③企業を挙げて健康づくりに取り組んでいたこと（健康宣言）で、群馬県の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。
- 皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になります。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

詳しくはこちら（協会けんぽ群馬支部HP）をご覧ください。



協会けんぽ群馬支部
電話 027・219・2100

令和4年度 当所が実施する 日商簿記検定試験のお知らせ



7,700万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド
商工会議所の検定試験



施行期日		申込受付期間	受験料(税込)
第161回	令和4年 6月12日(日)	4月25日(月)～ 5月16日(月)	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円
第162回	令和4年11月20日(日)	10月4日(火)～ 10月24日(月)	
第163回	令和5年 2月26日(日) ※2級・3級のみ施行	令和5年 1月10日(火)～ 1月30日(月)	

1級から3級実施。※第163回簿記〈令和5年2月26日(日)〉は、2級・3級のみ施行。所定の申込書は当所窓口でございます。（受験者本人の直筆記入）検定試験に関する情報は、当所ホームページよりご覧いただけます。



詳しくは、当所検定係までお問合せ下さい。電話0279-25-1311

自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税となります

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税となる県税です。次の場合は、令和4年3月31日（木）までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

1 手続きが必要な場合

- ・名義人の方の住所または氏名に変更があった場合【変更登録】
- ・自動車を売買・譲渡した場合【移転登録】
- ・自動車を使用しなくなった（廃車した）場合

【抹消（廃車）登録】

2 手続きを済ませないと

既に使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなかつたりするなど、トラブルの原因となります。

※手続きを販売業者などに依頼したときは、必ず手続きが済ん

令和4年度 前期技能検定受検案内について

技能検定は、働く人の技能の習得段階を評価する国家検定制度です。令和4年度前期技能検定について、次のとおり実施しますのでお知らせいたします。

【受検申請受付期間等】

4月4日(月)～4月15日(金)

群馬県職業能力開発協会にて受付

【試験日程・試験会場・受検資格・受検手数料等】

受検する級や職種によって異なります。

日程 実技試験・・・6月以降、学科試験・・・7月以降

令和4年度から、実技試験受検手数料の減免制度が変更になる予定です。2級・3級の実技試験を受検する25歳未満（令和4年

でいるか確認して下さい。

3 その他

なお、軽自動車税（種別割）については、市役所・町村役場へお問合せ下さい。

4 問い合わせ先

- 自動車税（種別割）について
- ▽群馬県自動車税事務所／電話027・263・4343
- ▽渋川行政県税事務所／電話0279・22・4050
- 自動車の登録手続について
- ▽関東運輸局群馬運輸支局／電話050・5540・2021

詳しくは、こちらよりご確認ください。



4月1日現在）の在職者（雇用保険被保険者）の方の受検手数料が軽減される予定です。変更の詳細は、令和4年3月末頃に改めて群馬県HPにて周知いたします。

【メリット】

○技能士と名乗ることができます。

○技能士であることが高い技術力を持つ証明となり顧客からの信頼を得られることが期待されます。

【受検申請書配布・問い合わせ先】

▽群馬県職業能力開発協会／電話0270・23・7761

▽群馬県庁労働政策課／電話027・226・3414

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡



西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡

富岡シルククレディ募集



富岡市観光協会では、観光キャンペーンや各種イベントで活躍していただく「富岡シルククレディ」を募集しています。興味のある方は、ぜひ応募してみてください。

【募集人数・任期】1名（予定）
委嘱の日から2年間（最長3年の更新あり）

【募集資格】県内に在住の満18歳以上の未婚の女性（高校生は除く）

年間を通して全国各地の観光キャンペーン事業ほか各種イベントに参加できる人

【応募方法】二次元コードから応募用紙に必要事項を記入し、写真2枚を添えて、富岡市観光協会へ直接持参、郵送、Eメールで応募してください。

【応募期限】4月8日（金）必着

詳しくはこちらをご覧ください。



電話 0274・62・6001
（一社）富岡市観光協会

藤岡

会遊亭をご利用ください



藤岡商工会議所が運営している

る、情報発信施設「会遊亭」では、観光案内所としてご利用いただけるほか、展示会の開催、藤岡のお土産や地酒を扱っています。

施設内にはカフェもあり、トイレもご利用いただけるので、藤岡のまちなかの散策途中の休憩にもぴったりです。

また、展示会やワークショップ等での場所としてもご利用でき、市外の方でもご利用いただけます。

所在地 藤岡市藤岡81・1
営業時間 午前10時～午後7時
定休日 火曜日、12月29日～1月3日

電話 0274・25・8411
会遊亭

沼田

戦国系エンターテイメント集団 上州真田武将隊

戦国最強の上州一家が今、現世に甦る！

上州真田武将隊は、群馬県沼田市を拠点に今なお真田時代の痕跡が残る沼田の魅力を歴史や人物を通して知ってもらおうと、地域ゆかりの武将や姫により構成された「沼田市観光協会」公認の戦国おもてなし武将隊です。

SNSや動画配信、ラジオなど縦横無尽に活躍中。また、公式HPではオリジナルグッズが購入できるネットショップも開設しました。

群馬県内で武将隊に会えるのは沼田市だけ。

詳しくは、こちらをご覧ください。



電話 0278・25・4164
運営事務局



渋川

渋川商工会議所HPリニューアル まもなく公開！



当所HPがリニューアルされ、まもなく公開されます。

【主なポイント】

- ・情報を探しやすいようにペーシを整理
- ・アイコンを使用し、よりわかりやすく
- ・スマホやタブレットでの表示自動変更
- ・会員企業紹介は目を引くトップに配置

トップ画面に渋川市指定重要文化財である会議所会館をアピールしたHPを期待下さい。
公開後は、改めて会報でお知らせいたします。

電話 0279・25・1311
渋川商工会議所



主な会議事業予定

- 1 (火) 女性会理事会
- 7 (月) 正副会頭会議
- 14 (月) 常議員会
- 15 (火) 青年部理事会
- 16 (水) 新入社員研修会 (1日目)
- 17 (木) 事業承継個別相談会
- 23 (水) 新入社員研修会 (2日目)
- 29 (火) 広報委員会
- 働き方改革個別相談会
- 青年部総会・卒業式
- 通常議員総会



△会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】

▼販路開拓に向けた経営計画策定支援
各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導など

◆年会費 個人 年6000円以上
法人 年12000円以上
(年2回口座振替)

◆会費 入会金500円

☎ 当所総務課
電話 0279・25・1311

新入会員のご紹介 (2月1日～28日)

- ①代表者名 ②業種 ③所在地 ④電話番号

▼デジタルインベーションLab

- ①田中秀彰 ②ITコンサルティング
- ③半田3060・1
- ④090・1459・4218

▼L A I D B A C K (レイドバック)

- ①五十嵐裕之 ②飲食業
- ③渋川(辰巳町) 1827・37
- ④0279・23・6706

▼おふくろそば

- ①白井和敏 ②飲食業
- ③金井1583・3
- ④0279・24・0241

ご入会ありがとうございます。

▼(株)La Cuore (ラクオーレ)

- ①和田尚史 ②美容業
- ③渋川(東町) 2073・22
- 北村ビル東館102
- ④0279・26・7072

▼(株)アークスプラン

- ①中島真由美 ②不動産業
- ③行幸田1052・3
- ④0279・24・1584



会報同封折込サービス

JFC 日本政策金融公庫

金融定例相談会

■国民生活事業

3月9日(水) 午前10時～正午

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業

3月16日(水) 午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。
詳しくは当所までお問合せ下さい。

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。

■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR
新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体
- ・料金は、1枚につき10円(税別)。
- ・事前にチラシ内容を確認いたします。
- (内容によっては、お断りする場合があります)
- ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- ・詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。



事業資金・経営課題の解決に関することは

群馬県信用保証協会

お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】

前橋市大手町3-3-1

Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.238

合同会社グルック（サウンドアトリエ）

代表者 木村 高
 業種 中古オーディオ機器販売、修理、買取り
 住所 澁川市大崎1593
 電話 0279-26-3875
 営業時間 正午～午後6時（事前予約）
 定休日 不定休

親切丁寧な接客で

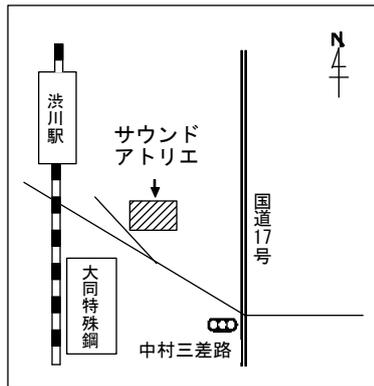
地域に馴染む専門店

昨年7月に中古オーディオ専門店としてオープンした「サウンドアトリエ」の木村高（きむら たか）さん。宇都宮市のご出身で、栃木県内でも約3年間営業しておりましたが、群馬からの常連客が多かったため、縁あって澁川に移転されました。

中古のオーディオ、レコード、蓄音機、オルゴールの販売、下取り、買い取り、修理を専門に行っています。「良いものを長く大切に使うて頂きたい」と店内には、100年近く前のスピーカーやオーディオなど日本製から外国製のヴィンテージものまで貴重なものを数多く取り揃えています。

店名の「サウンドアトリエ」とは、音の創作を意味し、敷居を低くする事で気軽に音楽を楽しんで頂きたいという願いが込められているそうです。そのため、初心者の方でも分かり易い親切丁寧な接客を行っています。

また、営業範囲も広く、仙台から名古屋まで出張買い取りや修理を行っており、70代男性中心に支持されています。今後は、「コロナ禍で厳しい状況ですが、地域に馴染むため、イベントの開催などオーディオを通じて盛り上げていきたいので、お気軽にご来店下さい」と目標を話して下さいました。



代表の木村さん



店舗外観

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.22% (令和4年3月1日現在)	不要です

- ご利用いただける方
- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
 - ・ 経営指導員による経営指導を原則6か月以上受けている方
 - ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
 - ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
 - ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料主なもの
- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・ 税金の領収書または納税証明書
 - ・ 決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
 通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。



問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311